

□新規 ■継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	情報通信業等オフィス企業に対する支援について
---------	------------------------

要 望 先	国	
	県	商工労働部産業立地推進課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信業等オフィス企業が誘致企業として進出する際の初期投資軽減策について</li> </ul>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当市では、高等教育機関が充実しており、真面目で優秀な人材が多いことや災害が少ない地域であることなどの優位性を活かし、雇用創出及び地域経済の活性化を図るため、企業誘致活動を推進しているところです。</li> <li>○ 近年、首都圏における情報通信業等オフィス企業においては、首都圏での人材確保が困難な状況となっており、地方進出により優秀な人材を確保することで事業拡大を図っております。</li> <li>○ また、首都圏では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って働き方や生活様式を見直す機運が高まっており、情報通信業等オフィス企業において、人口密度が高い大都市でのリスクを分散するため、地方へ展開していく動きがこれまで以上に見られております。</li> <li>○ 地方進出を検討している首都圏の情報通信業等オフィス企業からは、進出時における支援についての要望が多くあり、支援制度が充実している自治体を候補地として選出している傾向があることから、支援の充実を図る必要があります。</li> </ul> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信業等オフィス企業が、誘致企業として新規立地する際の事務所改修費用に対する支援をお願いいたします。</li> </ul> <p><b>【効果等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信業等オフィス企業の初期投資等を支援することにより、進出意欲の向上を図ることが期待されます。</li> <li>○ 首都圏から地方への人の流れを加速化し、地方における新たなビジネスの機会が創出され地域経済の活性化が図られます。</li> </ul>

<参考事項>

《当市の取組》

【オフィス環境整備促進費補助金】

概要：オフィスを新設する際の経費の一部を補助

対象経費：貸しオフィスの内装工事及び設備工事に必要な経費

補助率：1/2

限度額：2,500千円

実績

年度	活用企業数	補助金額 (千円)	備考
H30	1社	1,690	1,690千円×1社
R1	2社	4,000	2,000千円×2社

【近年の情報通信業等オフィス企業の誘致実績】

誘致年月	事業所名	業種
H30.4	株式会社大林デザインパートナーズ 弘前事務所	情報通信業
H30.8	株式会社バリューHR 弘前オペレーションセンター	コールセンター業
H31.1	株式会社シーエス・プレナー 弘前コールセンター	コールセンター業
R1.5	株式会社グロップ 弘前コンタクトセンター	コールセンター業
R2.1	株式会社エスプールリンク 弘前エントリーセンター	コールセンター業

現在までの  
主な経過  
・参考事項



[事業所開設の調印式]



[立地企業のオフィス]

担当部課：商工部産業育成課

県の処理方針 (商工労働部 産業立地推進課)

1 青森県IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金

(1) コンタクトセンター関連企業向け

区分	補助率等	限度額
①通信回線使用料	補助率 1/2 (3年間、年間限度額 3,000万円)	1億円
②オフィス賃料	補助率 1/4 (3年間、年間限度額 700万円)	
③福利厚生スペース等整備費	補助率 1/4 (限度額 1社あたり 250万円)	250万円

(2) コンタクトセンター関連企業向け【増設】(R3年度創設)

区分	補助率等	限度額
オフィス賃料	補助率 1/2 (2年間、年間限度額 1,400万円)	2,800万円

(3) 情報システム・クリエイティブ関連企業向け

区分	補助率等	限度額
①通信回線使用料	補助率 1/2 (3年間、年間限度額 180万円)	540万円
②オフィス賃料	補助率 1/2 (3年間、年間限度額 480万円)	1,440万円
③雇用奨励費	県内新規雇用者1名につき30万円	270万円

【弘前市の取組】

2 オフィス環境整備促進費補助金

- (1) 概要： オフィスを新設する際の経費の一部を補助
- (2) 対象経費： 貸しオフィスの内装工事及び設備工事に必要な経費
- (3) 補助率： 1/2
- (4) 限度額： 2,500千円 (R2 は2,000千円)
- (5) 実績

年度	活用企業数	補助金額(千円)	備考
H30	1社	1,690	1,690千円×1社
R1	2社	4,000	2,000千円×2社

経緯

処理方針

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークの普及や人口密集地での感染リスク回避、人材確保の観点から、企業の地方分散の動きが拡大していくものと期待されています。

県では、これまでも、「あおり企業立地戦略」に基づき、「情報・クリエイティブ関連産業」を誘致ターゲット分野に設定するなど、より実効性のある攻めの誘致活動を展開してきました。

また、県の優遇制度である「青森県IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金」については、企業立地動向等を踏まえ、オフィス賃料、回線使用料等の初期投資の補助など企業の初期投資に係る負担を軽減するなどの制度の拡充を図ってきたところですが、令和元年度から、従業員の働く環境の整備を支援するために、「福利厚生スペース等整備費」も補助対象に加えたほか、今年度からは、コンタクトセンター関連企業の増設に対する補助制度を創設しています。

今後とも企業誘致の推進に当たっては、弘前市と連携しながら、本県の魅力やオフィス物件等の情報を発信し、積極的に、新たな誘致活動に取り組んでいきます。